

令和2年9月7日

保護者 各位

西原町新型コロナウイルス
対策本部長
西原町長 上 間 明

新型コロナウイルス感染拡大防止のための利用自粛要請期間の終了について

日頃より、西原町の児童福祉行政にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

また、保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染防止対策の実施等、様々なご協力を賜り、改めて感謝申し上げます。

さて、沖縄県の緊急事態宣言の終了に伴い、保育所等及び放課後児童クラブの利用自粛要請も9月5日をもって終了いたします。長期間にわたる利用自粛等へのご協力に感謝申し上げます。

しかしながら、県内における警戒レベルは未だ第3段階であり、予断を許さない状況にあることから、保育料の減免は致しかねますが、家庭での保育が可能な保護者の皆様には、引き続き登園を控えご家庭等で過ごしていただきますようご理解ご協力お願いいたします。

また、保育所等及び放課後児童クラブへの感染を防止するために、下記の内容に該当する児童及びご家族は、利用されている施設等へ、必ず状況等をお伝えください。

記

- 1 児童もしくはご家族が新型コロナウイルス感染症患者と診断された。
- 2 児童もしくはご家族が濃厚接触者と特定された。
- 3 児童もしくはご家族に発熱等の風邪症状があり、感染が疑われ保健所等にPCR検査を指示された。
- 4 児童もしくはご家族に感染の疑いがあり、念のためPCR検査を受ける。

感染のリスクは誰にでもあります。個人の情報の管理は厳守しております。

感染症拡大防止の観点から迅速な情報共有が必要となりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先 西原町 こども課 TEL : 098-945-5311
